

住宅リフォーム資金助成条例を提案します

第3回定例市議会へ——日本共産党札幌市議団

市民のいちばんの願いは、どの世論調査でも、景気対策と福祉充実です。この市民の願いにこたえる一つが住宅リフォーム資金助成条例です。

市民要求と結び市経済に活気 ——日本共産党提案の四つの特徴——

その1 市民が喜びます

住宅改良・改修を手控えてきた市民にとって、工事費の10%（限度額30万円）の助成は魅力です。改良・改修の「誘い水」となって喜ばれます。

その2 業者が喜びます

屋根、外壁補修、バリアフリー化、断熱、暖房、耐震、防音、カーテニングなど幅広い改良、補修工事を助成対象にし、市内の中小建設業者に仕事がまわり喜ばれます。

その3 地域経済が活性化します

市内の施工業者が工事をやることで助成の条件です。市内業者に仕事がまわり、雇用もふえ、市経済の活性化に役立ちます。

その4 経済効果が大きい

五億円の予算で百億円の事業

この助成制度をはじめたところでは、予算の15〜25倍の工事額となり市の財政負担は少なくて経済効果は大きいのです。「予想以上に景気刺激に役立っている」これです。すでに実施している自治体関係者の声です。

住宅リフォーム資金助成条例に期待します
この制度が実現できれば、住宅に関する殆どの工事に該当し、施工業者の立場からもお客様に提案の幅が広がり、大変喜ばれる制度となるのは間違いありません。大いに期待しています。
モデル蝦名建業(株) 一同

幅広い共同で実現させましょう

低迷がづく札幌市経済。新築も中高層マンションやアパート等は増えていますが、個人住宅は低迷が続いています。
住宅リフォーム助成制度は市民

の願いにこたえ、景気打開に役立ちます。共同の輪を広げ実現させましょう。日本共産党の提案に感想や改善、要望などお聞かせ下さい。



実現めざして がんばります

日本共産党札幌市議団



小形かおり
【中央区】



坂本きょう子
【北区】



副団長・政審会長
しいさか宗子
【東区】



幹事長
宮川じゅん
【東区】



伊藤りち子
【白石区】



団長
小川勝美
【厚別区】



井上ひさ子
【手稲区】



くまがい憲一
【西区】

2004年9月号外
発行/日本共産党札幌市議会議員団事務局
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所内
TEL211-3221 FAX218-5124
ホームページアドレス <http://www6.ocn.ne.jp/jcp-sapp/>



仕事おこし地域経済にも効果大きく

リフォーム

全国に広がる住宅改良助成事業

12都府県57市区町が実施

15-25倍の経済波及効果
仕事おこしに有効

今年三月の調査では、下表のように住宅リフォーム助成制度はどの自治体でも助成額の15-25倍の工事金額となっております。国土交通省も国会審議で「増改築も含めて、約二倍近い生産誘発効果があるといわれ、地域経済の活性化にある程度資する」とその効果をみとめています。

大臣も認めた
インセンティブ(誘い水)効果



京都府下の京田辺市の実態調査では、この助成制度で「改修時期を早めた」のが48%、「予定していなかったが決めた」が13%、あわせて61%がインセンティブ(誘発、刺激)が働いたとしています。
国土交通大臣も助成制度の効果をもとめる答弁(3月22日)をしています。

2004年3月22日現在 実施している自治体の例から (単位: 千円、%)

都道府県名	自治体名	助成額、予算A	工事件数	工事総金額B	比率B/A倍	助成の内容・条件
東京都	板橋区	4,140	66	96,180	23.2	5%助成、上限10万円
	目黒区	4,390	76	108,420	24.7	5%助成、上限10万円
	足立区	17,615	53			10%助成、上限44万円
埼玉県	川口市	4,782	80	107,739	22.5	5%助成、上限10万円
京都府	京田辺市	10,625	122	213,400	20.0	10%助成、上限10万円
兵庫県	明石市	17,366	201	263,270	15.2	10%助成、上限10万円

金額は千円、2002年度決算ベース は2000年度決算

札幌市住宅リフォーム 資金助成条例案(骨子)

日本共産党
提 案

(目的)
この条例は、市民が市内施工業者により、自己の居住する住宅等の改良・改善工事を行った場合、その経費の一部を助成することにより、市民の生活環境の向上に資するとともに、多岐にわたる業種に経済効果をもたらえ、また市内産業全体の活性化をはかることを目的とする。

(助成対象住宅)
助成対象者が所有し、市内に存する個人住宅及びこれに附属する施設。
マンション等集合住宅については、助成対象者の専有部分のみを、店舗、事務所又は賃貸住宅等との併用住宅及び併用住宅については、住居部分のみを助成の対象とする。

(助成金額)
対象工事経費の10%で最高30万円を限度に助成する。

(制度の併用)
介護保険の住宅改修費支給、札幌住宅資金融資制度等との併用を認める。



(助成対象工事)
住宅の修繕、改修、増築、模様替え及びバリアフリー対応型住宅改修など住宅の機能維持及び環境の向上のために行う補修、改良と設備改善を対象とする。
屋根のふきかえ、スノーダクトへの改修、外壁の改修、ベランダの改修、玄関フードの設置及び補修などの工事
壁紙、天井、ふすまの張り替え、カーペット、畳の交換等、模様替えのための工事
バリアフリー対応型住宅改修工事
二世帯住宅への改修工事

環境負荷の低減を行うため、太陽光・風力発電設備を設置する改修工事
耐震、断熱、暖房、防音などに伴う工事
住宅に付属し、かつ助成対象者の所有する土地における家用駐車場の設置、修繕又は補修のための工事
住宅への防犯用感知ライト又はフェンスの設置等の防犯機能の付与又は強化のための工事
助成対象者の敷地内のロードヒーティング又は融雪槽の設置又は改修に伴う工事
庭の緑化やガーデニング等、自己所有の敷地内改修に伴う工事
門又は塀の設置又は改修に伴う工事
その他市長が住宅リフォームの対象と認める工事

「実現してほしい」など
期待の声や感想、改善点を
お聞かせ下さい。

TEL 211-3221
FAX 218-5124